田村明　横浜市退職後の歩み（法政大学の日々）　　　　　　　　遠藤　博

　田村明は、横浜市を退職後、昭和５６年（１９８１年）から平成８年（１９９６年）まで

法政大学法学部で教授として、また、早稲田大学大学院理工学部で客員教授として教鞭をとった。このころの大学での様子は「東京っ子の原風景」などでも触れられていない。そこで、当時の法政大学履修要綱と早稲田大学大学院理工学部要綱により田村明の様子をふり返ってみたい。

資料によれば、法政大学法学部において当初は「政治社会学」、後に「都市政策」、と「演習」を担当していた。二部での授業や集中講義形式をとった年もあるが、一貫して年間講義が一コマ、演習が一コマを基本にしていたようだ。早稲田大学大学院理工学部では「都市計画特論」として建築工学を担当していた。

　法政大学履修要綱の記載にはその授業の目的、テキストなどが書かれているが、編集方針を受けてか毎年のように細かい変更が見られ、講義に対する田村明の、「都市」への思いが、受講者である学生への期待と教育者としての自負を垣間見ることができるように思う。

　履修要綱の中で、田村明は現代都市を「人類の作り上げた最も巨大な複雑な存在」ととらえ、「人類にとっての望ましい生活の場とするための新しい政策」として「都市政策」を位置付けている。「民主主義の基礎としての市民自治を生む」ために「市民の疑問」としてさらに「市民の学問」としての「都市政策」を考え、「市民自治の観点に立って」「市民の学問」として「都市がどう作られ、運営されていくか知るべきであり、また、何らかの積極的なかかわり方を持つべき」であると後年の「市民の政府」論につながってゆく「市民」像を読むことができる。

　また「都市」の概念を文明論として展開し、都市の発展の歴史を振り返り、２０世紀を「都市化の時代」２１世紀を「都市の時代」としている。田村明は国家についてあまり触れることはなかったように思うが、横浜時代に執務室に地球儀を用意させたように世界をグローバルな観点から「都市」を基本に考えていたように思われる。（ちなみに田村明は講演のコメントの中で「２２世紀はアフリカの時代となる」「２２世紀についての本を書きたい」と述べたことがあった）

　演習には「参加者は地方都市出身者を歓迎する」とし、「出身地の都市や地域についての“まちづくり”“村おこし”“地域づくり”についてのレポートを提出してもらい、秋以降はこれについても発表」をもとめる一方、自分の経験を「中央官庁・民間会社・民間都市プランナー・自治体などの場において、都市づくりや都市政策の実践を行ってきた。とくに、横浜市では自治体に入り、都市づくりの立案者・責任者として、”みなとみらい２１”、ベイブリッジ、港北ニュータウン、横浜スタジアムなど多くの事業を推進してきたし、土地利用やアーバンデザインなどの政策も立案・実行に当たってきた」と自己紹介し、「実践者の立場から、現実の都市の問題にいかに対応できるかも、折にふれ話してゆきたい」としている。

　もちろん「受講希望者は、次の参考書のうち少なくとも一冊は読んでおくこと」と学生の意欲を求め、「選抜は最初のゼミの時間に行う」と学生に伝えた年もある。参加型の活発な討議が交わされるゼミを模索していたようである。

　９３年度から「東京」を取上げ「東京がもともとどういう土地であったかを探り、いかにして都市が発生し、今日まで成長・変化を遂げ、さらに現在および将来にどのような課題を抱えているか」「都市の時代」の都市を代表するのに最も代表的なものとして検討している。

　ここまで履修要綱を見てゆくとそもそも「なぜ教育者を選んだのか」素朴な疑問として湧いてきた。少し考えてみるとＮＰＯでしばしば話題に出る本に思い至った。それは田村明の座右の書ともいうべき内村鑑三著「後生への最大遺物」である。

　内村鑑三は後世への遺物として論を進める中で金、事業と続け、その次に思想を遺すことを検討している。具体的には「著述をすることと学生を教えるということ」と述べている。

これをそのまま実践することになったのではないか。「著述をすること」では「都市ヨコハマをつくる」を昭和５８年（１９７３年）著すのを境に多くの著作を立て続けに送り出している。そして「学生を教える」である。内村鑑三の言葉を実践したのではないか。

もっとも、内村はそののち誰にも残すことのできる最大遺物は「勇ましい高尚なる生涯」について述べているのではあるが。